

山梨県立中央病院
移動式X線透視診断装置（Cアーム）調達
及び保守管理業務委託事業者選定

プロポーザル実施要領

平成31年1月31日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構
山梨県立中央病院

目 次

1	業務の概要	1
2	業務開始までの日程（予定）	1
3	参加資格並びに業務実施上の要件	1
4	参加申込手続き	2
5	質問書の提出及び回答	3
6	事前説明会・現地説明会	3
7	事業者候補者の選定	3
8	選定結果の通知および公表	5
9	選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し	5
10	契約手続き	5
11	その他	6
12	書類等の提出先・問い合わせ先	6

この実施要領は、山梨県立中央病院(以下「本院」という。)が実施する山梨県立中央病院移動式X線透視診断装置(Cアーム)調達及び保守管理業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルに参加しようとする者(以下「参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を定めるものである。

1 業務の概要

(1) 業務名

山梨県立中央病院移動式X線透視診断装置(Cアーム)調達及び保守管理業務委託事業者選定業務

(2) 業務内容

「山梨県立中央病院移動式X線透視診断装置(Cアーム)調達及び保守管理業務委託事業者選定仕様書(以下「仕様書」という。)」のとおり

(3) 保守管理業務委託契約期間

機器納入検査実施日から耐用年数である4年を経過する日まで
ただし、機器納入検査実施日から1年間は無償保証期間とする。

(4) 予定価格

契約期間における事業総額は、6,560万円(消費税及び地方消費税を含まず)を上限とする。

2 業務開始までの日程(予定)

実施要項等の交付	平成31年1月31日(木)～3月1日(金)
質問受付期限	平成31年2月26日(火)
参加申込書類の受付期限	平成31年3月1日(金)
提案書のプレゼンテーション	平成31年3月13日(水)
審査(選定)結果の通知	平成31年3月20日(水)
仕様調整	平成31年3月27日(水)まで
契約締結(予定)	仕様調整後

3 参加資格並びに業務実施上の要件

次の要件を全て満たす法人に限り応募することができる。

(1) 事業実績のある者

一般病床400床以上を有する日本国内の医療機関において、仕様書と同等機種の移動式X線透視診断装置(Cアーム)を納入した実績を有する物品の製造販売事業者(当該機器の販売代理店等を含む)であること。

(2) 山梨県の物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格(平成14年2月28日山梨県告示第64号)に規定する物品等競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること、または、参加申込書兼資格確認申請書を提出するまでに、山梨県の物品

等競争入札参加資格申請を完了している者であること。なお、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、長野県、新潟県、静岡県において同様の資格を有する者も可とする。

(3) 医薬品医療機器等法（昭和35年法律第145号）第39条第1項に基づく医療用具の販売業の届出をしている事業者であること。

(4) 見積価格は、予定価格の範囲内とすること。

(5) 欠格要件のない者

次の①～④までのいずれにも該当しない者であること。

①法人税、消費税及び県税を滞納している者（県外事業者にあつては主たる事業所の所在都道府県税）

②会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）

③過去3年間に関係法令に違反したとして行政処分を受けた者

④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者

4 参加申込手続き

(1) 参加申込受付期間

平成31年1月31日（木）～平成31年3月1日（金）

(2) 参加申込書類

◆参加申込書兼提案資格確認申請書（様式1）

①誓約書（様式2）

②山梨県または関東信越静の都県の物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者であることを証した書類の写し

③医薬品医療機器等法（昭和35年法律第145号）第39条第1項に基づく医療用具の販売業の届出をしている事業者であることを証した書類の写し

④代理店証明書等提案した物品等を確実に納入することができることを証する書類（機器等を直接製造していない者等）

⑤会社概要等整理表（様式3）

◆提案書（提案書様式1）※（別紙「提案書作成要領」を参照）

①移動式X線透視診断装置（Cアーム）評価項目確認書（提案書様式2-1）

②自由提案（提案書様式2-2）

③契約実績一覧（提案書様式3-1）

④機能等証明書（提案書様式3-2）

⑤緊急支援体制（提案書様式3-3）

⑥見積書（提案書様式4-1）

- ⑦機器等積算内訳書（提案書様式４－２）
- ⑧保守管理料積算内訳書（提案書様式４－３）

（３）部数 １１部

正本１部 副本１０部（写し可）

（４）申込方法

「12 書類等の提出・問い合わせ先」まで持参又は郵送により申し込むこと。ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前９時から午後５時までとし、郵送の場合、提出期間最終日まで必着とする。

５ 質問書の提出及び回答

（１）受付期間

平成３１年１月３１日（木）～平成３１年２月２６日（火）

（２）質問方法

質問書（様式４）により、持参、FAX又は電子メールで「12 書類等の提出・問い合わせ先」へ提出すること。ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前９時から午後５時までとする。

（３）回答方法

質問に対する回答は、質問者にFAX又は電子メールにより回答するとともに、山梨県立病院機構ホームページに随時掲載する。

山梨県立病院機構ホームページ：<http://www.ych.pref.yamanashi.jp/kiko/>

６ 事前説明会・現地説明会

（１）開催日時

平成３１年２月８日（金）午後３時

（２）開催場所

山梨県立中央病院２階 第二会議室

（３）申込方法

事前説明会参加申込書（様式５）により、平成３１年２月６日（水）正午までに持参、FAX又は電子メールにより「12 書類等の提出・問い合わせ先」へ申し込むこと。ただし、持参の場合は土日祝日を除く午前９時から午後５時までとする。

７ 事業者候補者の選定

山梨県立中央病院が設置する移動式X線透視診断装置（Cアーム）調達及び保守管理業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、評価基準に基づき審査を行い、価格評価点と合算し、応募者から提出された提案書の中から最も優れた提案を行った者を事業候補者として選定する。

(1) 価格評価

価格点 = {1 - 見積価格 / (予定価格 - 消費税相当額)} × 350 点

(2) 技術評価：650 点

技術提案評価項目及び配点

評価項目	評価内容	配点	
(1)	機能評価	X線発生装置およびX線管装置の性能	15点
		フラットパネルディテクタの性能	15点
		Cアーム本体の性能	130点
		画像処理機能	120点
		画像表示モニター・画像記録・画像保存機能	80点
		高画質と医療被ばく低減に対する機能	30点
		移動型透視手術台の機能	90点
(2)	販売実績及び支援体制	他施設等での販売実績 保守・サポート体制	130点
(3)	自由提案	上記(1)～(2)事項以外で本院経営に資する提案	40点

(3) 一次審査

- ・提出された参加申込書により資格審査を行う。
- ・一次審査の結果は平成31年3月8日(金)までに参加者に文書で通知する。
なお、参加申込状況は、一次審査終了後に申込者数を機構ホームページに公表する。

(4) 二次審査

- ・一次審査通過者の書類審査及びヒアリング(プレゼンテーション・質疑)を実施する。ヒアリングは原則として一次審査通過者全員に対し行うが、一次審査通過者が多数となった場合、書類審査で複数者を選定したうえで行う場合がある。
- ・提案書に基づき、事業者が本院における業務運営の基本的考え方、業務の実施方法、技術提案等について具体的に説明し、その後、選定委員がヒアリングを実施する。
- ・プレゼンテーション時間：1事業者当たり50分(事業者からの提案説明25分、質疑応答25分)程度とする。
- ・PCを使用したプレゼンテーションソフトによる発表とし、PC、スクリーン及びプロジェクター(HDMIケーブル)は病院側が用意する。
- ・プレゼンテーションソフトの内容は、事前に提出した提案書(提案書様式2-1及び2-2)及びその参考資料の内容と一致するものとし、説明の順番についても提案書(提案書様式2-1及び2-2)の様式の項目の順番を遵守すること。(盛り込み得ない画像、データの部分的な挿入で妥当な範囲と認められるものはこの限りでない。

- ・プレゼンテーションは、非公開とする。
- ・プレゼンテーションへの参加人数は、1事業者4名以内とする。
- ・審査日：平成31年3月13日（水）時間及び場所はおって指定する。

（5）事業者候補者の決定

選定委員会により選定された最優秀提案者を事業者候補者として決定する。なお、最優秀提案者との契約が不調となった場合には次点者と交渉を行う。また、技術点が基準点に達しない場合には候補者として選定しない。

8 選定結果の通知および公表

選定結果は、平成31年3月20日（水）までに応募者全員に文書で通知するとともに、山梨県立病院機構のホームページに掲載する。

9 選定対象からの除外及び事業者候補者決定の取り消し

次の場合には、選定対象から除外及び事業者候補者の決定を取り消す。

- （1）参加者の資格を失ったとき。
- （2）提出した書類に虚偽の内容が記載されていることが判明したとき。
- （3）著しく社会的信用を損なう行為等により、本院の事業者としてふさわしくないと判断したとき。

10 契約手続き

（1）契約書

本プロポーザルによって選定された事業者候補者を当該業務に係る見積書徴収の相手方とする。契約条項、単価及び業務仕様は、審査に用いた書類に基づき、協議により最終版に整えた上で確定し、契約書に添付する。

* 価格評価に提出された見積単価（提案書様式4-2、4-3）は、審査において評価資料とするが、本業務に係る契約金額算定上の根拠となるものではない。

（2）契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第26条に該当する場合は、免除する。

（3）違約金

地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第44条に該当する場合は、徴収する。

（4）支払方法

- ・前払金はなし
- ・一定期間（最低月単位以上）の実績払いとする。

（5）契約締結後、1の（3）の契約期間中に消費税法等が改正された場合は、消費税及び地方消費税に相当する額の変更を行う。

1 1 その他

- (1) 提出された書類は返却しない。なお、これらの書類については、本プロポーザルにおける事業者候補者の選定以外の目的では使用しない。
- (2) 書類の作成・提出、貸付手続きに関する一切の費用については、参加者の負担とする。
- (3) 提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。
- (4) 参加申込書類の提出後、参加を辞退する場合は、提案辞退届（様式8）を提出すること。

1 2 書類等の提出・問い合わせ先

山梨県立中央病院 企画経理課調度担当

〒400-8506

甲府市富士見1丁目1-1

電話 055-253-7111（内線2110）

FAX 055-253-8011

E-mail yatake-zfs@ych.pref.yamanashi.jp